



平成24年(2012年) 2/20 第1276号

発行：小平市 編集：企画政策部 秘書広報課 〒187-8701 小平市小川町二丁目 1333番地 ☎042(341)1211(代表)

市報 こだいら

人口と世帯数		平成24年2月1日現在
◎住民基本台帳登録数		前月比
男	89,429人	20人減
女	90,868人	3人増
計	180,297人	17人減
世帯数	82,318世帯	12世帯減
◎外国人登録数		3,986人
合計(住民基本台帳登録数+外国人登録数)		184,283人

◇小平市ホームページ <http://www.city.kodaira.tokyo.jp> ◇電子メール info@city.kodaira.lg.jp



ふるさと・景人・まち・景

第32回こだいら市民駅伝大会が行われました

2月5日(日)の駅伝大会では、過去最多となる138チーム、552人が出場しました。競技者は、穏やかな天候の中、沿道からの声援を受け全力を尽くして力走しました。交通規制などでご迷惑をおかけしましたが、皆様のご協力により、無事に大会を終えることができました。ありがとうございました。

大会結果(部門別優勝チーム)

部門	チーム	記録	部門	チーム	記録
一般男子	東京経済大学陸上競技部	41'02"	一般女子	わくてか!!	52'01"
中学生男子	小平六中陸上部A	43'05"	中学生女子	小平六中陸上部A	52'37"
シニアA	小平自衛隊B	46'47"	シニアB	小平水泳協会A	51'06"

◆市役所2階201会議室で受付中
平成24年度の市民税・都民税の申告を3月15日(木)まで受け付けています。
と き ▽月曜～金曜日 午前9時～11時30分、午後1時～4時
▽2月25日(土) 午前9時～11時30分

市民税・都民税の申告を受付中

3月15日(木)まで



市民税・都民税の申告に必要な書類

- 平成24年度市民税・都民税申告書が郵送されてきた方は、その申告書・印鑑(認め印)
- 平成23年1月から12月までの所得を証明する書類(給与所得者は勤務先が発行した源泉徴収票または給与支払いの明細など、公的年金などの受給者は年金支払者から送付された源泉徴収票、その他所得のある方は収支内訳書や支払調書など)
- 社会保険料(国民健康保険、国民年金、介護保険など)の支払証明書、領収書
※国民年金保険料の控除を受ける方は「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」などの提出がないと、控除の適用ができません。
- 生命保険料・地震保険料の控除証明書
- 医療費控除を受ける方は医療費の領収書と補てん金額についてわかる書類
※かかった人ごと、医療機関ごとに事前に計算を済ませておいてください。
- 障害者控除を受ける方は、障害者手帳など
- 勤労学生控除を受ける方は、在学証明書や学生証など

※控除の内容が源泉徴収票に記載されている場合は、書類不要です。

※期限間近になると受付窓口が大変混雑しますので、早めの申告をお願いいたします。
◆所得がなかった方も申告
平成23年中に所得がなかった方も、必要事項を記入のうえ、申告書を提出してください。これは、非課税証明書の発行や国民健康保険税軽減の算定資料にするためです。
◆確定申告書に関する相談
受付期間中は、給与収入、年金収入の簡易な確定



防災行政無線 自動音声応答サービス ☎042(341)0793

災害時などは、防災行政無線(スピーカー)で、市民の皆さんに情報をお知らせします。こつした防災行政無線から放送された内容を、電話

防災行政無線 自動音声応答サービスを開始

確認することができるよう自動音声応答サービスを開始しました。
▽専用ダイヤル☎042(341)0793
※電話が混み合っている場合は、つながりにくいことがあります。しばらくしてから、おかけ直してください。
※電話のかけ間違いに注意ください。
問合せ 防災安全課☎042(346)9519

申告書記入の相談も行っています。ただし、次に該当する方の相談は取り扱いませんので東村山税務署へご相談ください。
▽給与、公的年金以外の所得を含む申告の相談
▽寄附金控除、住宅借入金等特別控除を含む申告の相談
問合せ 税務課☎042(346)9522



東村山税務署 確定申告・還付申告は 税務署へ

◆申告書の提出・納付期限
▽所得税・贈与税：3月15日(木)
▽個人事業者の消費税および地方消費税：4月2日(月)
申告書は、税務署への来署のほか、e-Tax(電子申告)による送信(給与税は除く)や郵便または信書便による送付、税務署の時間外収受箱に投かんすること、提出することができます。詳しくは、国税庁

のホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。税務署へお問い合わせください。
◆日曜窓口を開設
と き 2月26日(日) 午前9時～午後5時
ところ 東村山税務署
※当日は国税の領収、納税証明書の発行および電話での相談は行っていません。
◆ホームページを利用した申告書の作成・電子申告
国税庁ホームページの確定申告書作成コーナーで申告書が作成できます。作成した申告書はプリントアウトしてそのまま税務署に提出できます。また、電子証明書取得などの事前準備を行うと、自宅や事務所から申告や納税ができるe-Taxを利用できます。詳

第7回 小平グリーンロード 灯りまつり 実行委員を募集
毎年夏に開催する小平グリーンロード灯りまつりの実行委員を募集します。募集内容 灯りまつりの企画、準備および当日の会場運営ほか

対象 月12回の会議、準備作業および8月4日(土)に開催を予定している灯りまつりに参加できる団体または個人
※会議は月曜日の午前中(予定)に開催し、各団体から1・2人の参加をお願いします。
主催 小平グリーンロード灯りまつり実行委員会、小平市グリーンロード推進協議会、小平市
申込み 3月2日(金)までに、問合せ先へ
問合せ 産業振興課☎042(346)9581



今月の税 2月
◇固定資産税・都市計画税(第4期)
◇国民健康保険税(第8期)
※納付は、2月29日
日曜・夜間 納税窓口を開設
市役所が開庁している時間に市税の納付や納税相談ができない方のために、日曜・夜間窓口を開設します。
と き ▽日曜窓口 3月4日(日) 午前9時～午後4時
▽夜間窓口 2月27日(月) 午後5時～8時
ところ 市役所2階収納課(入口は庁舎北側)
※来庁の際は納税通知書をお持ちください。
問合せ 収納課☎042(346)9527・9528

しくは、国税庁のホームページをご覧ください。
◆納税は振替納税で
所得税、個人事業者の消費税および地方消費税の納税には、振替納税をご利用ください。手続きは、納期限までに必要事項を記載した「口座振替依頼書」を東村山税務署に提出してください。
振替納付日 所得税：4月20日(金)、個人事業者の消費税および地方消費税：4月25日(水)
問合せ 東村山税務署(〒189-8555 東村山市本町1-20-22) ☎042(394)6811
※土曜・日曜を除く。申込み 当日、会場へ
問合せ 小平商工会☎042(344)2311

市議会を 傍聴しませんか
3月定例会は、2月28日(火)の午前9時から開会の予定です。本会議や委員会は、定員の範囲内でもたでも傍聴できます。日程などは小平市ホームページをご覧ください。問い合わせ先は、問合せ 議事事務局☎042(346)9566

個人事業者向け 確定申告相談会
税理士による、個人事業者向け確定申告相談会です。
日程 ▽2月24日(金) 午前10時～午後4時：東部市民センター
▽3月1日(木)～13日(火) 午前9時30分～午後4時：小平商工会
※土曜・日曜を除く。申込み 当日、会場へ
問合せ 小平商工会☎042(344)2311